

介護付有料老人ホーム

# ライフコミュニケーション石神井公園

## 所在地

〒177-0033 東京都練馬区高野台3-17-18

## アクセス

- 西武池袋線「練馬高野台」駅北口より徒歩10分(約800m)
- 西武池袋線「石神井公園」駅北口より徒歩15分(約1200m)

## 駐車場

7台



2対1の介護人員体制

ご夫婦部屋有

介護付有料老人ホーム

# ライフコミュニケーション石神井公園

小規模ならではの家庭的で温かな雰囲気に満ちた、心地よい毎日を

## 【施設概要】

- 類型**……………介護付有料老人ホーム(一般型特定施設入居者生活介護)  
東京都指定介護保険特定施設 介護予防特定施設  
(介護保険事業所番号1372002350)
- 居住の権利形態**……………利用権方式
- 利用料金支払方式**……………選択方式
- 入居時の要件**……………原則として65歳以上の自立・要支援・要介護の方
- 定員**……………36名
- 開設日**……………2002年3月

## 【建物概要】

- 建物構造**……………鉄筋コンクリート造 地上3階建
- 敷地面積**……………999.61㎡
- 延床面積**……………999.50㎡
- 土地建物の権利形態**……………事業主体非所有  
(建物賃貸借契約:2002年より20年間、以降自動更新)

施設の状況(老朽化等)、ご入居者の心身の状況等により退去をお願いする場合があります。

お申し込み・お問い合わせは、木下の介護フリーダイヤルまで

# 0120-88-6090

平日・土日祝 10:00~18:00 (通話料無料)

## 【居室概要】

- 居室数**……………全27室
- 面積**……………(個室)23室 10.45㎡ (夫婦居室)1室 35.02㎡  
(3人居室)1室 35.02㎡ (4人居室)2室 35.02㎡  
(一時介護室)1室 10.45㎡
- 居室設備・備品**……………介護ベッド・エアコン・カーテン・照明器具・トイレ・洗面台・緊急コール等

## 【共用設備】

- 共用設備**……………食堂兼機能訓練室・面談室・健康管理室・浴室(大浴場1・機械浴1)・エレベーター・トイレ等

## 【職員体制】

- 介護に関わる職員体制**……………2対1
- ※要支援者および要介護者2名に対し、介護・看護職員を1名以上(常勤換算週40時間)
- ※夜間帯(21時~翌7時)介護職員を1名以上

ライフコミュニケーション  
石神井公園

最新情報はこちらから▶



(事業主体・運営) 株式会社木下の介護 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー29階(総合受付30階) [www.kinoshita-kaigo.co.jp](http://www.kinoshita-kaigo.co.jp)



ホームは「住まい」、スタッフは「家族」、温かな空気に触れながら安心と快適な暮らしを

毎日の暮らしを豊かにする共用設備



● 食堂兼機能訓練室

広々とした食堂兼機能訓練室ではホーム内の厨房でご用意した温かい食事が並びます。



● 浴室

お身体の状態に合わせてご利用いただける様々な浴槽をご用意しております。



● エントランスホール

中庭に面した温もりを感じられる空間が大切なお客様をお迎えいたします。



● 面談室

明るい窓辺でゆったりお過ごしください。

【共用設備】

- 食堂兼機能訓練室
- 浴室（大浴槽・機械浴）
- 面談室
- エレベーター
- 健康管理室
- トイレ等

お一人おひとりのライフスタイルを大切に、安心・快適な住空間

どなたでも使いやすいバリアフリー設計の居室は、自由にコーディネートできるシンプルな造りのお部屋です。ご自宅で使い慣れた家具、愛着のある品をそのまま持ち込んで、お好みの空間でお過ごしいただけます。夜間・緊急時も安心な緊急コールを居室、トイレに配置し、暮らしに安心を備えています。

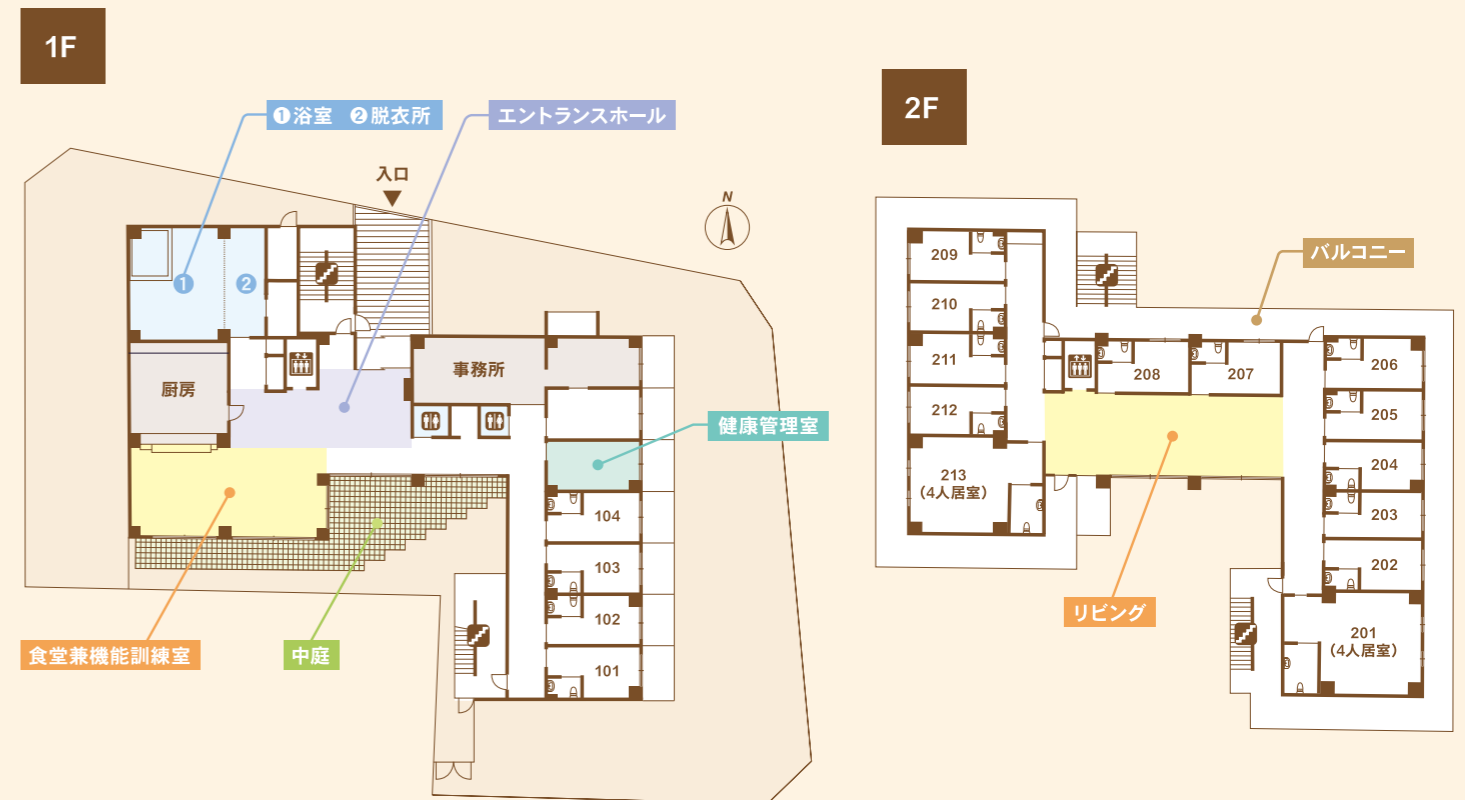


【居室設備】  
 (個室) 23室 10.45㎡  
 (夫婦居室) 1室 35.02㎡  
 (3人居室) 1室 35.02㎡  
 (4人居室) 2室 35.02㎡  
 (一時介護室) 1室 10.45㎡

- 介護ベッド
- トイレ
- エアコン
- 洗面台
- カーテン
- 緊急コール等
- 照明器具

居室の変更について  
 ご入居者の状況によって同施設内で住み替える場合、当初の居室の利用権を消滅させ、新たに別の居室の利用権を設定します。また仕様や面積、費用調整が発生する場合があります。

● フロー一例



2対1の介護人員体制

当ホームではよりご入居者のご要望にお応えするために、職員を多く配置しております。

入浴回数の増加や病院の付き添いなど、お一人おひとりのご要望を叶える **ゆとりのある人員体制**は、生活の質を重視するご入居者やご家族に選ばれています。

当ホームの人員配置  
**2:1以上**

例)

ご入居者 60人 直接処遇職員 30人

介護保険上の人員配置  
**3:1以上**

例)

ご入居者 60人 直接処遇職員 20人



介護保険上、介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）では、ご入居者に直接処遇\*の人員比率3:1以上と定められています。

\*直接処遇職員は週40時間勤務を1人と計算。